

令和8年度ニイガタコラボレーターズ（新潟県地域おこし協力隊）募集要項 （地域の資源や食を活かした地域の活力向上）

1 目的

農林水産業の活性化や食の新たな魅力の創出等を目指し、県内各地に眠る資源・商品の発掘、消費者ニーズとマッチした商品の開発、持続的な販路開拓等を任務として活動することにより、県内における農林水産業の高付加価値化につなげるとともに、将来に渡ってコーディネーターとなり得る人材の育成を目的とする。

2 募集対象者

（１）年齢

問いません。

（２）性別

問いません。

（３）地域要件

以下の県外の転出地から転入地に生活の拠点を移し住民票を異動させる必要があります。

なお、既に転入地へ住民票を異動されている方は対象となりません。

転出地	転入地
市区町村の条件不利区域以外の区域	阿賀町

※ご自身の転出地が、どの区分に該当するかは、次の URL を参考にしてください。なお、詳細については、お住まいの自治体に確認をお願いいたします。

<地域要件確認表（総務省 HP）>

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>

（補足１）

3 大都市圏 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、国勢調査において、2005 年から 2015 年の人口減少率が 11%以上の市町村については、3 大都市圏外とする。

条件不利区域 次の①から⑦のいずれかで公示・指定・規定される市町村。
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、②山村振興法
③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

（補足２）

以下のア～イのいずれかに該当する方は、上記の表に関わらず、転出地は問いません。ただし、県外から転入地に生活の拠点を移し住民票を異動させることが必要です。

ア 協力隊経験者（2 年以上隊員として活動し、かつ、解嘱から 1 年以内の方）

イ JET プログラム修了者（2 年以上 JET 参加者として活動し、かつ JET プログラム終了から 1 年以内の方）

ウ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

(4) 活動の開始時期

活動開始時期は任用決定後に相談しますが、令和8年10月中旬から11月上旬を目途としています。

(5) 次のア～ウのいずれにも該当しない方

- ア 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない方
- イ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方
- ウ その他暴力団事務所に出入りするなどア、イのいずれかに準ずる方

(6) 次の要件をすべて満たす方

- ア 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- イ 心身がともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方

(7) 次の技術要件をすべて満たす方

- ア 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方
- イ パソコンの一般的な操作（ワード・エクセル・パワーポイント、電子メール・SNS等）ができる方

(8) 歓迎する人物像

- ア 任務に意欲的で、新しい環境に柔軟に対応できる方
- イ 関係団体や地域住民など多様な主体とコミュニケーションを図れる方
- ウ 自ら率先し、各所と調整しながら柔軟に行動し、企画等を完遂できる方
- エ 農林水産業や食に興味・関心があり、この分野での就業や起業を希望する方
- オ 食品関係・飲食関係・流通（非食品を含む）関係、又は販売関係の業務に経験・関心がある方

3 活動内容

受入団体と連携して次の活動を行う。

- (1) 県内の第一次産業の現状や可能性の把握、価値化
- (2) 地域の第一次産業の価値を活かした商品やメニューの開発・管理
- (3) 生産者や取引先との信頼関係構築、持続的な供給の仕組みづくり・調整
- (4) 多様な販路の理解、販路やターゲットに応じた営業・提案
- (5) 食品流通の専門実務・採算性判断などの事業管理
- (6) ウェブサービス「Note」にて活動状況の発信

4 募集人数

1名

5 受入団体等

次の受入団体から、活動拠点の提供や業務に関する助言等の支援を受けながら、活動していただきます。

受入団体：山から株式会社（新潟県東蒲原郡阿賀町津川3668）

※同社が経営する「パンとおやつ奥阿賀コンビリー」

ホームページ：<http://combirie.jp/>

6 活動日及び活動時間の目安

- ・週4日、1日当たり8時間00分を目安としています。
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び、12月29日から翌年1月3日までの期間は原則休日とします。

※ただし、活動内容により時間外や休日での活動が生じた場合は、他の活動日の振替えにより調整していただきます。

7 活動イメージ

- ◆ 1日の活動イメージ(受入団体業務にOJT研修として従事する場合の例)

時間	内容
08:30	ミーティング
09:00	社内や店舗などで商品づくりのスキル習得
12:00	昼食・休憩
13:00	一次産業の情報収集、商品開発、販路開拓等、現場スキルの習得
17:30	帰宅

- ◆ 1週間の活動イメージ(休日を受入団体に合わせた場合の例)

曜日	内容
月曜日	上記、1日の活動イメージに同じ
火曜日	休日(イベント等があれば、他活動日と振り替え)
水曜日	休日(イベント等があれば、他活動日と振り替え)
木曜日	上記、1日の活動イメージに同じ
金曜日	上記、1日の活動イメージに同じ
土曜日	上記、1日の活動イメージに同じ
日曜日	休日(イベント等があれば、他活動日と振り替え)

- ◆ 年間活動イメージ

(受入団体業務にOJT研修として従事する場合の例(1年目))

地域や業務への理解度を深めながら、段階的に自主的活動を増やすイメージ)

時期	内容
第1四半期	環境適応と業務理解+隊員の興味・関心に応じた自主的活動
第2四半期	商品開発プロセスの理解+隊員の興味・関心に応じた自主的活動
第3四半期	製造・品質管理の理解+隊員の興味・関心に応じた自主的活動
第4四半期	販路と取引の理解+隊員の興味・関心に応じた自主的活動

- ◆ 3年間のキャリアイメージ

時期	内容
1年目 (R8年度) 基盤構築期 : 地域を知る	- 新潟での生活基盤を確立し、生産者や行政、取引先といった関係者とのネットワークを構築する。 - 受入団体の事業(地域商社機能)の全工程を、OJTを通じて網羅的に理解する。
2年目 (R9年度) 実践展開期 : 挑戦する	- 隊員の興味・関心に基づき地域資源を選定したうえで、商品開発や原材料の提案、テスト販売イベント企画などを実践する。 - 試行錯誤を通じ、自身の事業の核となる領域・強みを見いだす。
3年目 (R10年度) 事業化準備期 : 形にする	- 第三者に説明可能なレベルの具体的な事業計画書を作成する。 - 起業に向けた資金調達、法人設立準備など、次のキャリアに向けた具体的準備に取り組む。

8 身分等

(1) 身分

地域おこし協力隊として、新潟県知事が委嘱します。
県と委託契約を締結します。(新潟県との雇用関係はありません)

(2) 委嘱期間

委嘱の日から会計年度を超えない範囲で12か月以内としますが、最長3年まで延長することを予定しています。
ただし、職務怠慢等、隊員として相応しくないと判断された場合は、委嘱期間中であっても委嘱を打ち切る場合もあります。

9 活動条件等

(1) 対象経費等

月額 291,000 円

※委嘱日が月の途中となる場合は、日割り計算

上限額 1,440,000 円（年額）（120,000 円×12 月）

※委嘱日が年度途中となる場合は、日割り計算

【活動経費として対象となるもの】

ア 任期中の住居に係る費用

活動のための住宅（借間を含む）を借り受け、月額 10,000 円（税込み）を超える家賃を支払う場合に、次の区分に応じた費用を活動費から支出できます。（10,000 円以下は不可）。

ただし、親族が所有、または借り受け、居住している住宅に居住する場合は除きます。

区分	額（100 円未満は切り捨て）
10,000 円を超え、 21,000 円以下の場合	家賃－10,000 円
21,000 円を超え、 53,000 円以下の場合	（家賃－21,000 円） ×1/2+11,000 円
53,000 円を超える場合	27,000 円

イ 次の項目に該当する費用

○ 車両関係

（ア）借上げ

項目	額
活動車両借上げ	実費（上限額：25,000 円/月）
活動車両燃料費	11 円/km×活動に要した距離

（イ）自己所有

項目	額
活動車両燃料費	22 円/km×活動に要した距離

○ その他

項目	額
傷害保険料	実費（上限額：5,000 円／月）
パソコン借上げ費	実費（上限額：22,000 円／月）

ウ その他費用（例）

- ・ 消耗品、消耗機材、書籍、材料等に要する経費
- ・ 研修受講に要する経費
- ・ 申請者及び参加者等の損害・賠償責任等保険料

【活動経費の対象とならないもの（例）】

- 飲食代
- 事業収入を伴う経費
- 土地、建物、車の購入費
- 高額な物品購入費
- 個人の資産となる経費
- 国民健康保険料、国民年金保険料

（２）兼業

業務に支障が無い場合は兼業が可能です。

（３）研修会等の実施

協力隊として活動する上で必要な心構え等や、県内で活動する市町村の地域おこし協力隊との関係構築等に関する研修会を実施します。

（４）その他のサポート

地域おこし協力隊の知見を有する者等が外部メンターとして活動をサポートする予定です。

10 応募方法

（１）受付期限

令和 8 年 9 月 7 日（月）17：00

（２）提出書類及び提出方法

提出書類	提出方法
応募用紙 （履歴書及び職務経歴書）	・ 様式は、新潟県知事政策局地域政策課ホームページ（以下、ホームページ）からダウンロードしてください。 ・ PDF 形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
誓約書	・ 様式は、ホームページからダウンロードしてください。 ・ PDF 形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
住民票（抄本）の写し （発行から 3 か月以内のもの）	・ PDF 形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
運転免許証の写し （両面）	・ PDF 形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。

11 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

ア 提出書類をもとに、書類審査を行います。

イ 選考結果については、応募用紙記載のメールあてに通知します。合格者には併せて第二次選考の日時等の詳細をお知らせします。

(2) 第二次選考（面接）

ア 第一次選考合格者を対象に、意欲、コミュニケーション能力、行動力等について面接審査を、9月15日（火）、16日（水）及び17日（木）のいずれかの日にオンライン（Zoom）で行います。

日程については、第一次選考合格者に別途お知らせします。

イ 選考結果については、面接から2週間を目途に、応募用紙記載のメールあてに通知します。

(3) 留意事項

ア 応募に係る経費（書類輸送費、交通費等）はすべて応募者の負担となります。

イ 選考経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

12 お問い合わせ

新潟県知事政策局地域政策課 渡部、諸橋

TEL: 025-280-5095

FAX: 025-280-5227

E-mail: ngt000200@pref.niigata.lg.jp